

政府・与野党に陳情 自動車損害賠償保障制度を考える会

赤羽国交大臣、伊藤財務副大臣、 額賀自動車議連会長などに要望書を手渡す



報道関係者向け説明会も実施

赤羽一嘉国交大臣に要望書を手渡す「考える会」メンバー。左から山岡正博会議所専務理事、高倉明自動車総連会長、坂口正芳JAF副会長、赤羽大臣、福田弥夫座長。モニター左から桑山雄次氏、横山恒氏

自 自動車損害賠償保障制度を考える会（座長＝日本大学危機管理学部・福田弥夫学部長、以下「考える会」）は11月11日、赤羽一嘉国土交通大臣、伊藤渉財務副大臣、額賀福志郎自動車議連会長など政府・与野党を訪ね、被害者救済対策の重要性を訴えるとともに、自賠責保険料積立金の継続的な繰り戻しと繰戻額の増額を求める要望書を手渡し、理解を求めた。

一般会計からの繰り戻しは、2018年度予算にて23.2億円、2019年度37.2億円（補正12.5億円）、2020年度40.3億円と、3年連続で実現したものの、依然として約6,000億円が繰り入れられたままになっている状況。「考える会」の福田座長は、「令和3年度（2021年度）予算においても繰り戻しが行われ、4年連続となるとともに、繰戻額も増額になることを願っている」、さらに「1年後に大臣間合意の見直しの書き換え時期となるが、これまでのように繰り戻しを毎年要請するのではなく、将来を見据えた返済のロードマップを示していただきたい」と要望した。陳情に対し、赤羽国交大臣は「介護されるご家族の高齢化も進んでおり、要望にしっかり対応していきたい」などと応じた。

赤羽国交大臣との面会後には報道関係者向け説明会を開催し、「積立金は税金ではなく、自動車ユーザーが自助で出しているお金であり、早期に戻してほしい」と強く訴えた。なお、テレビを含めた報道各

局15社の取材があった。コロナ禍の中で、「全国遷延性意識障害者・家族の会」桑山雄次代表・横山恒副代表はリモートでの参加となった。両氏はお子さんが交通事故により遷延性意識障害者となり、大変な苦勞をされながら積極的に活動に取り組んでいる。

桑山代表は「事故で後遺症を負った子どもを24年間介護している。加齢などで今後、介護に対応できなくなった場合のセーフティネットがない。国として介護業界の待遇改善や重度の後遺症を持つ人を受け入れる施設の拡充を図ってほしい」、横山副代表は「私も4年後には後期高齢者になり、介護者なき後に頭を悩ませている。先が見えるようにしていただきたい」と切実な想いを語った。

■陳情に参加した「考える会」メンバー（順不同）

- 福田 弥夫氏
日本大学危機管理学部長（座長）
- 桑山 雄次氏（リモート参加）
全国遷延性意識障害者・家族の会代表
- 横山 恒氏（リモート参加）
全国遷延性意識障害者・家族の会副代表
- 坂口 正芳氏
日本自動車連盟（JAF）副会長
- 高倉 明氏
全日本自動車産業労働組合総連合会会長
- 山岡 正博氏
日本自動車会議所専務理事



赤羽国交大臣（手前左）に要請する福田座長（手前右）。奥は取材に駆け付けた報道関係者



伊藤渉財務副大臣を訪問した「考える会」メンバー。左から高倉氏、坂口氏、伊藤副大臣、福田座長、山岡氏。坂口氏が手に持つモニターの左からリモート参加の桑山氏、横山氏



額賀福志郎自動車議連会長に要望書を手渡す「考える会」メンバー。左から高倉氏、山岡氏、福田座長、額賀会長、坂口氏



自動車総連顧問議員に要望書を手渡す「考える会」メンバー。左から高倉氏、坂口氏、浜口誠参議院議員、礒崎哲史参議院議員、古本伸一郎衆議院議員、福田座長、山岡氏



報道関係者向け説明会を実施する「考える会」メンバー。説明者席の左から坂口氏、山岡氏、福田座長。桑山氏、横山氏はリモートでの参加（スクリーン上）

自動車安全特別会計からの一般会計繰入金に係る要望

令和2年11月11日

自動車損害賠償保障制度を考える会

自動車損害賠償保障制度は、自動車ユーザーの支払った保険料で、不幸にして交通事故の被害に遭った人たちの救済を確かなものにするための、世界に誇れる共助の仕組みです。

とりわけ、自賠責の保険料から交通事故被害者への支援を中心とする交通事故対策のために積立てられた資金は、被害者やその家族の命を支える様々な事業に用いられるが、この積立金は、特別会計から一般会計に貸し出されたまま、未だに6,069億円(令和2年度末)が返済されずにいます。

被害者救済対策の重要性、ならびに事業の持続可能性を踏まえた判断により、平成30年度予算にて23.2億円、令和元年度37.2億円(補正12.5億円)、令和2年度40.3億円と、3年連続で一般会計から繰り戻されました。

一方で、この積立金が大きく取り崩されている状況は変わりなく、被害者救済のための事業等が安定的、持続的に行われるためには、継続的な繰戻しと繰戻額の増額が不可欠です。

交通事故死者数が統計開始以来最小の3,215名となった現在においても、重度後遺障害者数は1,700名前後で横ばいの状況が続いております。令和3年度の概算要求において、事故被害者救済の充実、中でも介護者なき後を見すえた日常生活支援を拡充頂いたことは、中長期的に問題が深刻化している事故被害者並びにその家族の状況に鑑みた対応と受け止めます。その上で、令和3年度予算における概算要求事項の着実な織り込み、並びに更なる事故防止対策、後遺障害を負われた方々の回復に向けて、なお一層の質的・量的施策の充実を期待致します。

自動車ユーザーのみならず、全ての国民が自由で安全な移動が享受できる社会を持続していくためにも、被害者救済や事故防止対策などの事業を行っている自動車損害賠償保障制度の持続可能性を高めることは大変重要であるという認識を踏まえ、令和3年度予算における繰戻額の更なる増額を強く願い、以下のとおり要望します。

1. 自動車安全特別会計(自賠責保険料積立金・剰余金)から一般会計に繰り入れられている6,069億円を可能な限り早期に返済いただきたい。
令和3年度予算における繰戻額は、長年積立金が大きく取り崩されてきた状況に鑑み、被害者等のニーズに応じた被害者救済事業等が安定的、継続的に将来にわたって実施されるよう、少なくとも、積立金を取り崩すことなく被害者救済事業等が十分に実施できるよう増額をしていただきたい。
2. 今後、交通事故の被害者が将来にわたって安心して生活することができ、被害からの回復が可能となるよう、また、交通事故による被害者の発生を少しでも減らすことができるよう、被害者救済や事故防止対策の更なる充実を図るとともに、これらの問題に関し、十分な説明責任を果たしていただきたい。